



シュローダー証券投信投資顧問がアコーディア・ゴルフ<2131>株式の大量保有報告書を提出



アコーディア・ゴルフ<2131>について、シュローダー証券投信投資顧問が3月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」によるもの。

報告書によると、シュローダー証券投信投資顧問のアコーディア・ゴルフ株式保有比率は、5.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月29日。